

環境・エコ

市民環境スクール

身近な水に関する環境問題について学べる講座です（環境出前講座、水生生物観察、簡易水質検査など）。

🕒 3月10日(水) 13:30～16:30

📍 鳥居本地区公民館（鳥居本町）

🎯 市内在住 📄 25人（先着順）

📄 3月1日(月)～電話

👤 この講座に出席した人は、彦根市環境保全指導員資格が取得できます。

📞 彦根市環境保全指導員連絡会議事務局（生活環境課内）

☎ 30-6116 📠 27-0395

荒神山公園

しいたけの種菌打ち体験学習会

しいたけの種菌打ちや、もぎ取り体験などを通して、親子で自然と触れ合ってみませんか。

🕒 3月13日(土)（雨天決行）

① 10:30～11:30

② 13:30～14:30

📍 子どもセンター前広場（日夏町）

🎯 小学生（保護者同伴可）

📄 ①②いずれも20人（先着順）

📄 3月1日(月) 10:00～電話

📞 荒神山公園管理事務所

☎ 25-1599

早春の草花観察会

早春に芽吹く植物を観察・採取します（天候により中止になることがあります）。食べられる野草の見分け方と食べ方をお教えます。（野草の調理は行いません）。

🕒 3月21日(日) 9:00～12:00

📍 鳥居本町矢倉川周辺（鳥居本地区公民館駐車場に8:50までに集合）

💰 100円（保険代）

👤 筆記用具、軽食、水筒、剪定ばさみ（あれば）、園芸用のスコップなどをお持ちください。

📞 快適環境づくりをすすめる会（平松さん）

☎ 26-0510

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、各事業の実施を中止・延期することがあります。開催の有無や詳しい情報はお問い合わせください。発熱や咳などの風邪症状がある場合、参加を控えていただきますようお願いいたします。

転入・転出・転居による

住民異動が多い3・4月に▶▶▶

休日窓口を開設します

3月14日(日)、同28日(日)、4月11日(日) 各日9:30～13:00

3・4月は窓口が混雑します

3・4月の月曜日と金曜日は、特に混雑が予想され、待ち時間が長くなります。なるべく他の曜日や証明書コンビニ交付サービスをご利用ください。支所、各出張所でも住民異動や戸籍の手続きができます。

毎週木曜日（祝日は除く）は、19:00まで業務時間を延長しています（市民課、保険年金課、保険料課、税務課、納税課 ※支所、各出張所は除く）。

📞 市民課 ☎ 30-6111 📠 22-1398

- 住民票や戸籍などの各種証明書の発行
- 転入届や転出届、転居届などの住民異動届の受付
- 印鑑登録の受付と、印鑑登録証明書の発行
- マイナンバーカードの交付、電子証明書の更新

※戸籍届や火葬許可申請書は、宿直室に提出してください。

※海外からの転入やマイナンバーカード、住民基本台帳カードを利用した転入などは、他の市区町村などと連携が必要なため、取り扱えない場合があります。

種類	どんなときに必要か	届出期間	持ち物
転入届	他の市区町村や国外から彦根市に引っ越したとき	新住所に住み始めた日から14日以内	▶転出証明書（旧住所の市区町村で発行） ▶窓口に来る人の本人確認書類（※） ▶（窓口に来る人と同一世帯でない人が転入する場合）委任状 ▶マイナンバーカード（持っている人のみ） ◎マイナンバーカードや住民基本台帳カードをお持ちの場合は、特例による転入届ができますが、前住所での転出届が必要です。
転居届	彦根市内で引っ越したとき	新住所に住み始めた日から14日以内	▶窓口に来る人の本人確認書類（※） ▶（窓口に来る人と同一世帯でない人が転居する場合）委任状 ▶国民健康保険被保険者証（加入している人のみ） ▶介護保険被保険者証（加入している人のみ） ▶マイナンバーカード（持っている人のみ） ▶写真付き住民基本台帳カード（持っている人のみ）
転出届	彦根市から他の市区町村や国外に引っ越すとき	転出（予定）日のおよそ14日前から転出後14日以内	▶窓口に来る人の本人確認書類（※） ▶（窓口に来る人と同一世帯でない人が転出する場合）委任状 ▶印鑑登録証（登録している人のみ） ▶国民健康保険被保険者証（加入している人のみ） ▶介護保険被保険者証（加入している人のみ） ▶後期高齢者医療被保険者証（該当する人のみ）

注意点 ◆国外からの転入は、転出証明書の代わりにパスポート、戸籍の附票（本籍が彦根市でない人のみ）が必要
◆親族でない人が、転入または転居により同一世帯になるときは、世帯主の同意が必要

※窓口に来る人の本人確認書類

- ①運転免許証、マイナンバーカード、パスポート、身体障害者手帳、在留カードなど、官公署が発行した書類（写真付き）のいずれか1点
- ②ア【健康保険証、介護保険証、年金手帳（証書）、印鑑登録証など】のいずれか2点
イ【学生証、法人が発行した身分証明書（写真付き）など】のいずれか1点と上記アのいずれか1点
いずれも持っていない場合は、後日、本人へ届出があったことを通知します。

証明書などのコンビニ交付サービスの一時停止

システムメンテナンスのため、次のとおりサービスを一時停止します。

🕒 3月31日(水) 6:30～23:00



お知らせ

人間ドック・脳ドック検診

< 国民健康保険が受診費用の一部を助成します >

🎯 彦根市国民健康保険（「国保」）の被保険者（ドック受診時に国保の資格のある人）で、保険料を納期限内に納付している人

※保険料を滞納している世帯の人は助成を受けられません。

※他の健康保険や後期高齢者医療制度の加入者は利用できません。

📄 助成額 検診費用の3分の2（上限3万円）

🎯 対象医療機関 彦根市立病院・彦根中央病院・友仁山崎病院・KKC ウエルネスひこね健診クリニック・豊郷病院・滋賀県厚生農業協同組合連合会（JA 東びわこ）・大津赤十字病院・長浜赤十字病院・市立長浜病院・能登川病院

※助成対象のコースなど、詳しくは彦根市ホームページをご覧ください。

※助成券交付時に、各コース料金一覧表をお渡しします。

📄 保険年金課、支所、各出張所（彦根市ホームページからも申し込みます）

📄 申込に必要なもの 国保の被保険者証

※本人以外が申し込む場合は、来庁者の本人確認

認ができるもの（運転免許証など）をお持ちください。別世帯の人が申し込む場合は、併せて委任状が必要です。

※6月以降に申し込む人は、5月末に送付する「特定健診受診券（桃色）」もお持ちください。脳ドック以外の助成を受ける人は、特定健診を受診できません。

📄 申込期間 3月1日(月)～12月28日(火)

📄 受診期間 4月1日(木)～令和4年2月28日(月)

📄 受診方法 申込後に交付する助成券と被保険者証を持って受診してください。

※予約は希望の医療機関に個人でお申し込みください。

※検診の結果によっては、市から保健指導教室などの案内をします。

※希望日に医療機関の定員が満員の場合があります。

※検査や項目の内容は医療機関によるため、検診費用は異なります。詳しくは、各医療機関にお問い合わせください。

📞 保険年金課 ☎ 30-6112 📠 22-1398